

発音発達検査の試み

神戸大学 高橋省己

〔目的〕

本研究は、幼児の発音の発達を検査する尺度を、標準化することを目的としている。

〔問題の所在〕言語教育は、(1)はなすこと、(2)聞くこと、(3)読むこと、(4)書くこと、(5)綴ることの指導である。幼児期の言語教育の重点は、その成長発達の特性から考えて、(1)はなすこと、(2)聞くこと、すなわち音声言語の指導にあることはいうまでもない。

ところが、はなすことの教育の基盤は正しい発音 pronunciation を習得せしめることにある。正しい発音のためには、正しい構音 (あるいは調音) articulation が必要である。「発音」は音を発するという機能であり、行動である。「構音」は音を発するための音声器官 (末梢音声器官) の構え方であり、生理的装置である。音声器官が構えられて、呼吸があたることによって、音が発せられるので

ある。「発音」が正しくないのは構音が正しくないためである。「構音」が正しくないというのは、(1)音声器官に故障があるためか、すなわち器質的な形態異常のために、その能力のないためか、(2)音声器官の未熟 (未発達) なためか、(3)間違った構え方をしている場合、すなわち目に見えない機能の障害のためである。

正しい発音をするための構音は、音声器官の器質的な形態異常でない限り、成熟 maturation によって規定される。幼児語、あるいは片ことは意味がとり難いし、不明瞭であり、発音のみだけがあるが、これは「構音」が正しくないためである。それは音声器官が未熟なためである。

これに対して成人の正しい発音は、音声器官が成熟し、構音が正しいためであり、その上に、正しい発音の練習、あるいは学習したたまものである。したがって音声器官が成熟しても、その成熟の度 readiness に即応した教育指導がなされない限り、正しい発音はむしろかしく、また正しい言語を習得することはできない。それだけではなく、これが習得慣化すると「啞」(機能性啞 functional stammering) を形成するに至る。

さて、正しい「構音」ができるようになるのは、すなわち音声器官の成熟は五、六歳ころであるといわれている。鈴木篤郎氏 (言語障碍の診断と治療) の考えはそうであり、田口恒夫氏 (話しことばの治療的指導) では六、七歳ころである。牛島義友・森脇要氏の研究 (幼児の構音技術の発達) では、五歳以上、満六歳で七二・七バ

ーセントが完成している。したがって普通に発達しておれば、五、六歳ころで発音の機構が成熟するという考えは妥当である。しかし、音声器官が成熟したからといって正しい音が発せられ、日本語が上手に語られるとはいえない。そのためには学習(練習)が必要で、日本の子どもがすべて正しい音を発するのは八歳ころであろう。ここ着眼し、これをひとつの基準で測定し、発達の程度を知り、幼児教育に役立てることのために、発音発達検査を標準化することを思いついたのである。

〔手続〕

あらゆる音について検査することは無駄である。子どもが比較的発音し難い音について検査することにした。構音の困難な語音はいろいろ変化して幼児語を特徴づけるが、これらを調査すると次の通りである。

- (A)甘ったれたことば、たとえばサ行がタ行、またチャ行になる等、
- (B)発音のみだれ、たとえば音、音節、子音が省略されたり、音が全然乱れる等、

(C) A 小学校の一年生の二月の作文を調査したところ、発音に原因があると思われる文章の間違ひは、男児は二三中一二人。女児は二四人中一五人であった。同じ対象が二年生になった時の一月の調査では、男児は三三人中八人、女児は二四人中九人であった。内容は大体(A)と(B)のものであった。

これらを総合すると、構音の困難なものは次の通りである。

- (1)転化、困難な音を容易なものに代用する。
- (2)省略、ことばの中に出てくる特定の音が多少習慣的に省略され、脱落する。
- (3)逆転、音節が逆転する。

(4)同化、ある語音がその前にある音、またはその後にく音に影響されて、同種のものに変化する。

(5)混乱 いろいろのものが組合っている。発音のあやまりには個人差はあるが、これで大體中核的な型があるように思われる。それで次の音について検査するのが妥当であると考えた。カ行、サ行、ハ行、ラ行、ガ行、ザ行、チャ、チュ、チョ、シャ、シュ、シヨの三六音である。

そして検査のためにひとつの案を作成した。これをカードに絵を描き、仮名を記入して個別的に検査することにした。「自発」というのは自発的に発した音が正しいかどうかを検査することであり、「模倣」というのは、自発的に発したものが誤った時に、正しい音を示して模倣せしめ、その模倣が正しいかどうかを検査することである。各音に一点ずつを与え、総計二一五点を満点として集計した。

「幼児の道徳性に関する研究」

早稲田大学 市村 尚久
日本女子大学 村山 貞雄
愛育研究所 江渡 礼子

(一)

道徳が社会の是認する規準によって成立する概念であるとすれば、現今ないし今後の民主社会での幼児期の道徳的特性は、どのようなものであるか、さらに幼児を正しく指導し、望ましい社会人に